

定期自主検査者 安全教育（天井クレーン・移動式クレーン）のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

クレーンは労働安全衛生法により定期自主検査が義務づけられています。
つり上げ荷重が0.5トン以上の定期自主検査(年次・月例)を行う方に対する安全教育です。
修了者には修了証を交付し、年次定期自主検査実施のステッカーを購入することができます。

天井クレーン定期自主検査者安全教育

開催地	開催日	定員	学科会場
上越市	2019/5/21(火)	30	ワークパル上越
新潟市	2019/9/11(水)	30	クレーン協会 新潟教習センター
長岡市	2019/11/26(火)	30	サンライフ長岡
新潟市	2020/1/9(木)	30	クレーン協会 新潟教習センター
新潟市	2020/3/24(火)	30	クレーン協会 新潟教習センター

移動式クレーン定期自主検査者安全教育

開催地	開催日	定員	学科会場
新潟市	2019/4/2(火)	30	クレーン協会 新潟教習センター
長岡市	2019/8/28(水)	20	サンライフ長岡
新潟市	2020/1/21(火)	30	クレーン協会 新潟教習センター

[2019年1月10日現在]

【2019年度の講習について】

- ・講習の申込みは、2019年2月1日より受付します。
- ・申込書は必ず【2019年度用】のものを使用してください。
- ・日程や会場が変更になる場合があります。必ず申込み前にお電話にてご確認ください。
- ・クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。
毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。ご不明な方は、お電話ください。

【その他】

- ・申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- ・受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。